ユニット型短期入所生活介護 やすらぎグランデ利用料(令和元年12月1日現在)

	L一ツト型及期入所生活が	设 ピック	マグ ノン	<i>)</i>	(ヤイリレサ	- 1 2 73 1 1	150年/
			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		1割負担	5,263	5,345	5,435	5,518	5,601
2割負担 利用負担額(標準)/日 (一部負担金+食費+滞在費) 1割負担 2割負担			6,226	6,390	6,570	6,736	6,902
		3割負担	7,189	7,435	7,705	7,954	8,203
		要支援1		※各負担割合は「負担割合証」にて			
		5,032	5,182	ご確認くださ	٠٠٠°		
		5,734	6,028				
3割負担 <内訳>			6,451	6,892			
①-1施設利用料(介護給付一部負担金)···1割負担の場合							
	利用料•加算項目/日		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1	短期入所生活介護費(併ユ短	期生活I)	760	834	915	991	1,065
П	機能訓練体制加算	- -	14	14	14	14	14
/\	個別機能訓練加算 ※対象者のみ		63	63	63	63	63
=	夜勤職員配置加算 Ⅱ		20	20	20	20	20
木	サービス提供体制加算(I-ロ)		14	14	14	14	14
	処遇改善加算 I (上記イ~ホ合計金額の8.3%)		72	78	85	91	98
	介護職員等特定処遇改善加算(II) (上記イ~ホ合計金額の2.3%)		20	22	24	25	27
施設利用料 日額合計			963	1,045	1,135	1,218	1,301
①-2施設利用料(予防介護給付一部負担金)				.,	.,	.,	- 7
利用料·加算項目/日			要支援1	要支援2			
^	短期入所生活介護費(予防併工)		571	709			
<u>+</u>	機能訓練指導体制加算		14	12			
<u>+</u>	個別機能訓練加算 ※対象者のみ		63	63			
IJ	サービス提供体制加算(Iーロ)		14	14			
	処遇改善加算 I (上記へ~リ合計金額の8.3%)		55	66			
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) (上記へ~リ合計金額の2.3%)		15	18			
施討	施設利用料 日額合計		732	882			
	-3 送迎費用(介護・介護予防			ι た場合の <i>₽</i>	ょご負担頂:	きます。	
			ービスをご利用になった場合のみご負担頂きます。 一部負担金 特定処遇改善加算 I 自己負担合計				
	送迎加算(片道)		205	6	17	228	
<u> </u>			200	U	17	220	
②一食 費 ※1				 食合計	却会	日会	力会
食 費/ (食数毎の計算となります)					朝食	<u> 昼食</u>	夕食
③一滞在費 ※2			1,8	UU	450	800	550
<u> </u>			2,500				
滞住員/ ロ			•				
朝食:450円、 昼食:800円、 夕食:550円としております。 ただし、負担限度額認定証をお持ちの方は、認定証記載の金額が1日当たりの自己負担額となり ます。(第3段階 650円、第2段階 390円、第1段階 300円)							
※2 居住費については、設備費、光熱水費、維持管理費等を考慮して1日2,500円としております。 ただし、負担限度額認定証をお持ちの方は、認定証記載の金額が自己負担額となります。 (第3段階 1,310円、第2段階 820円、第1段階 820円)							
ツロスの他の物質悪性についてきかしょ相人については「却なきのが、させに原のにデジャナルで							

いただきます。 ※4 その他、個人の嗜好品、理美容費、医療費・薬代等は全て実費負担となります。

※3 その他の加算要件について該当した場合については、「契約書別紙」を基に個別にご説明させて